



議題 1

災害時の保健・医療・福祉分野の連携強化検討会の進め方

厚生科学課

災害等危機管理対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

災害時の保健・医療・福祉分野の連携強化検討会設置の背景（１）

保健・医療・福祉分野において、能登半島地震に対する石川県の対応について、以下の課題が指摘されている。

1. 災害対策本部と保健医療福祉調整本部の連携不足

- ・ 保健医療福祉調整本部構成員が災害対策本部に不在だったため、意向が伝わらない場合があった。

2. 情報の収集・共有・分析体制の不備

- ・ 保健医療福祉活動チームや関係機関間の連絡（通信）・調整体制が不十分。
- ・ 被災情報や避難所情報の収集・分析が迅速に行えず、的確な対応につなげていない。

3. 支援チームの派遣・受援体制の課題

- ・ DHEAT・保健師等チームの派遣は、派遣要請を前提とする仕組みであることから、時間を要した。
- ・ 市町保健師だけでは受援体制の確保が難しく、必要なチーム数や派遣要請・判断が困難。
- ・ 派遣人数や期間が増大し、都道府県保健師のみでの対応が困難。

4. 他機関・他職種との協力/役割分担が不明確

- ・ 関係機関間の連絡調整や情報共有の手順化・研修が必要。
- ・ 災害時における指揮命令体制や連携体制構築のため、コーディネーターの配備が必要。

5. 福祉的支援の連携課題

- ・ DWATの広域派遣実績が少なく、初動対応できるチームが限られ支援が遅れた。
- ・ DMATが福祉分野で搬送調整等を実施したが、支援枠組みがなく調整に時間を要した。

災害時の保健・医療・福祉分野の連携強化検討会設置の背景（２）

「災害対応の抜本的強化に向けた提言」 能登半島地震を踏まえた“被災者目線”での災害対応を実現する議員の会（令和７年５月20日）より抜粋

３．被災地を支援するための体制強化

- ・ 災害関連死を防ぐため、福祉の充実と保健・医療の連携（DMAT、DHEAT、DWATはじめ関係団体チーム間の連携、情報共有）の強化、公的支援の充実
- ・ 大規模災害を見据え、地域防災力強化に向けた国、都道府県、市町村の連携強化
- ・ 省庁間、自治体連携による事前防災のための先進的、横断的取組の支援拡充、政府の霞が関、現地災害対策本部の体制強化

「防災庁設置準備アドバイザー会議報告書」（令和7年6月4日）より抜粋

第三章 2.(2)②迅速な被災者支援の実現に向けた体制構築と事前準備

- ◆（略）保健・医療・福祉関係者や被災者支援に関する専門性を有するNPO/NGOやボランティア等との連携体制の構築、（略）、要配慮者に係る避難支援等の体制強化、速やかな住まいの確保に向け、被災者支援のための事前準備を推進する。

3.(4)適時適切な被災者支援の実施

- （略）配分可能な災害対応リソースにも考慮しながら、保健・医療・福祉関係者や被災者支援に関する専門性を有するNPO/NGOやボランティア等との協働により、人権に配慮した被災者支援を適時適切にニーズに応じながら推進する。

現状

1. 被災地の情報収集

- ◆ 厚生労働省災害対策本部で各局が収集した被害状況を省全体でとりまとめ、「とりまとめ報告書」を作成している。
- ◆ 厚生労働省が保有するEMISなどの個別システムに入力された情報やDMAT等の保健医療福祉活動チーム（以下、活動チームという。）が把握した情報収集結果については、各システムや活動チームを所管する部局が内容を確認し、随時とりまとめ報告書に反映している。
- ◆ 避難所の衛生環境、健康状態、医療ニーズについては、D24HおよびJ-SPEEDのシステムを活用を通して把握している。

2. 現地支援

- ◆ 活動チームに対する支援要請は、被災自治体等が所管部局と連携して対応している。
- ◆ 被災都道府県内で活動する活動チーム間の調整は、都道府県の保健・医療・福祉調整本部が指揮・連絡・派遣調整を担当することになっている。
- ◆ 支援活動の状況は、活動チームを所管する部局が把握し、とりまとめ報告書に記載している。

保健・医療・福祉分野の連携の現状・課題と方向性（２）

課題

- ◆ 現地のニーズ把握という観点では電子システムの活用により、一定程度整備されているが、収集した情報を評価し、追加対応の必要性を判断した上で、対応担当者へ速やかに伝達する仕組みが未整備である。
- ◆ 活動チームの支援状況については、事後的な情報収集が主となっており、支援が必要な場所への迅速な派遣が十分に実現できていない。
- ◆ 活動チーム同士が密に連携する場が乏しく、発災時には個々に臨機応変な対応が求められている。

方向性

- ◆ 有事に都道府県保健医療福祉調整本部が被災現場への適切な支援を実施できるよう国としての支援組織を設置するとともに、平時から活動チーム同士が情報交換し、連携を行える体制を整える。【議題２】
- ◆ 発災時に活動チームの円滑な連携が可能となるように、
 - 自治体が活用できる「備えておくべき事項」を整備する。【議題３】
 - 実践的な訓練モデルを策定する。【議題４】

今後のスケジュール（イメージ）

令和8年3月のとりまとめに向けて、複数回の検討会を実施する予定。

